

国民健康保険(国保)税納税通知書、後期高齢者医療保険料・介護保険料決定通知書を送付します

☎税務課 ☎22-1313

■国民健康保険税(7月中旬発送)

●平成26年度の税額 限度額77万円から81万円、医療給付費51万円、後期高齢支援金14万円から16万円、介護納付金12万円から14万円に改正。

●納税義務者 納税義務者は世帯主です。世帯主が社会保険や後期高齢者医療制度(後期高齢制度)の加入者であっても同じ世帯に国保加入者がいる場合は、世帯主あてに納税通知書が届きます。

●特別徴収と普通徴収 65歳以上74歳未満の加入者で構成される世帯の国保税は、世帯主の年金から天引き(特別徴収)となる場合があります(納付書や口座振替での納め方は普通徴収)。年度の途中で普通徴収から特別徴収に切り替わることがありますので、納税通知書の2ページ目で納付方法をご確認ください。

※納付状況などで特別徴収から普通徴収に変更できます。

●年度の途中で世帯主が75歳となる世帯の保険税の納付方法 平成25年度の保険税が年金天引きされていた世帯で、平成26年度中に世帯主が後期高齢制度に加入する場合、平成26年度の保険税は世帯主の年金から特別徴収されず普通徴収になりますのでご注意ください。

●軽減制度 対象世帯の中に1人で

も未申告の方がいると軽減が受けられない場合があります。

※社会保険の被保険者本人だった方が後期高齢制度に移行したことで、65歳以上の被扶養者が国保に加入する場合は申請が必要です。

●非自発的失業者軽減制度 雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などで離職した人)や特定理由離職者(雇い止めなどで離職した人)で、離職日時時点で65歳未満の方が対象です。軽減は、離職の翌日から翌年度末までの期間で、前年の給与所得を100分の30として保険税を算定します(申請には雇用保険受給資格者証と印鑑が必要)。

■後期高齢者医療保険料(7月中旬発送)

●平成26年度の保険料額 限度額55万円から57万円、均等割額40,920円から42,960円、所得割率8.3%から8.56%に改正。

※所得割額は、前年中の総所得金額から基礎控除33万円を差し引いた金額に、この率を乗じて計算します。

●軽減制度 該当者には、軽減された保険料で通知書を送付します。

●納付方法 国保税と同様、特別徴収と普通徴収があります。納め方は個人ごとに異なりますので、通知書の3ページ目でご確認ください。特別徴収の方でも、申し出により口座振替に変更できます。申請する場合は、通帳

とその届け出印をお持ちください。

■介護保険料(7月初旬発送)

介護保険料額決定通知書を、はがきまたは封書で発送します。

●平成26年度の保険料額 前年の合計所得金額等により決定します。保険料の所得段階区分は前年度に比べて変更ありません。

※特別徴収の方のうち、本年度の保険料額が決定したことにより10月以降分の天引き額を均等にするために、8月天引き分を変更し調整している場合があります。

東日本大震災による国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

「東京電力福島第一原発事故後、避難指示区域等に居住していた方」のみ減免期間が延長され、平成26年度保険料(料)が減免されます。平成25年度までに減免を受けていた方は、申請不要。ただし、すでに区域指定が解除された旧緊急時避難準備区域の上位所得者は、10月以降、減免の対象にはなりません。

4月1日以降に新たに被保険者となり、「原発事故による避難」をしている方は、新たに減免申請書などの提出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●申請に必要なもの ①原発事故による避難であることがわかる被災証明書など、②印鑑

文化財愛護友の会 会員募集中

歴史や文化財に興味のある皆さんの会です。文化財めぐりや講演会を開催。ぜひご入会ください。

●年会費 2,000円

☎生涯学習課 ☎22-1343

東中学校卒業生の方へ 制服などを譲ってください

9月13日(土)に、東中学校で文化祭が開催されます。PTAでは同日、制服やジャージ、柔道着のリサイクルバザーを開催します。東中学校卒業生の方で不要な制服などをお持ちの方はご連絡ください。

☎東中学校 ☎25-5575

宮城シニア美術展作品募集

●対象 日本画、洋画、書、写真、工芸の5部門(テーマは自由です)

●応募資格 県内在住で60歳以上のアマチュアの方

●申し込み料 1作品500円(出展は各部門1人1点)

●申込締め切り日 10月31日(金)

●展示会場 宮城県美術館(県民ギャラリー)

●展示期間 12月18日(木)~21日(日)
※入賞作品は「ねんりんピックおいでませ!山口2015」美術部門へ出展します。

☎宮城県社会福祉協議会いきが健康課 ☎022-223-1171

<http://www.miyagi-sfk.net/>

成人式の実行委員を募集します



平成27年1月11日(日)に開催する成人式の実行委員を募集します。

●対象 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

●定員 若干名(応募多数時は調整)

●申込締め切り日 8月25日(月)

☎中央公民館 ☎26-2453・22-1343

子ども医療費助成

平成26年10月診療分から、通院医療費の助成を中学3年まで拡大します

☎健康推進課 ☎22-1362

第五次白石市総合計画に基づいた子育て支援の向上と、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、平成26年10月診療分から、通院医療費の助成対象者を中学校卒業相当の年齢まで拡大します。

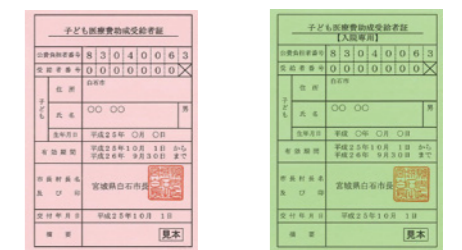
10月から助成を受けるためには、9月末までに申請する必要があります。資格登録の申請をしていない方は早めに健康推進課に申請してください。

※所得制限があるため、申請をしても助成を受けられない場合があります。

平成26年9月まで 入院=中学校卒業相当の年齢まで
通院=小学校卒業相当の年齢まで

平成26年10月から 入院=中学校卒業相当の年齢まで
通院=中学校卒業相当の年齢まで
※入院・通院ともに、15歳到達後の最初の3月31日まで

【現在】



小学生以下(入院・通院兼用) 中学生(入院専用)

【平成26年10月以降】



中学生まで(入院・通院兼用)

■助成を受けるには?

医療費助成を受けるには、受給資格登録の申請が必要です。

ただし、現在、「子ども医療費助成受給者証」(小学生以下はピンク色、中学生は緑色のカード)をお持ちのお子さんや、所得基準を超えているため受給資格停止(登録のみ)となっている方は手続き不要です。

■申請に必要なもの

- ①お子さんの健康保険証
- ②保護者(原則、保険証上の扶養主)の預金通帳
- ③印鑑

※平成26年1月2日以降、白石市に転入してきた方は、①~③のほか、に所得課税証明書(前住所地で取得)が必要となる場合があります。

7月中旬に、各中学校を通してお知らせをお送りします。お子さんの登録状況を確認の上、未登録の方は早めの申請をお願いします。

Event Information

イベント掲示板

開催日	時間	イベント名	場所	有・無料	問い合わせ先	備考
7月15日(火)~8月31日(日)	9:00~17:00	白石市制施行60周年記念事業 白石城 宇宙戦艦ヤマト2199展	白石城天守閣	入館無料	白石城管理事務所 ☎24-3030	21ページ掲載
7月27日(日)	10:00~	伝統芸能フェスティバル	碧水園	入場無料	碧水園 ☎25-7949	21ページ掲載
8月1日(金)	16:00~	白石市制施行60周年記念事業 白石のニホンジン	ホワイトキューブ	入場無料	ホワイトキューブ ☎22-1290	15ページ掲載
8月2日(土)	10:00~15:00	しろいし水まつり	上下水道事業所	参加無料	上下水道事業所 ☎25-5522	29ページ掲載
8月8日(土)	5:50~	白石市制施行60周年記念事業 ラジオ体操・みんなの体操会	ホワイトキューブ	参加無料	ホワイトキューブ ☎22-1290	10ページ掲載